

## 公 告

契約担当官  
陸上自衛隊中央輸送隊  
会計科長 梅津 聡

下記のとおり一般競争入札を実施するので関係事項等承知の上参加されたい。

### 記

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名：令和8年度日米共同統合演習（大分港（大在公共埠頭））での荷役に伴う荷役機材等の手配等について
- (2) 履行場所：仕様書のとおり
- (3) 履行期限：仕様書のとおり

#### 2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被補佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から事務次官通達に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係がある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (5) 第3号の「資本関係又は人的関係がある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

##### ア 資本関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）が、(イ)については子会社の一方が、会社更正法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

(ア) 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

##### イ 人的関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合を除く。

(ア) 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ ア及びイに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (6) 令和7・8・9年度一般競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知を受けた者のうち、「役務の提供」の等級格付が「D等級以上」の資格を有する者
- 3 適用する契約条項及び契約条項を示す場所
- (1) 入札及び契約心得等については中央輸送隊会計科及び横浜駐屯地ホームページに掲示する。
- (2) 適用する契約条項  
陸上自衛隊共通契約条項中、駐屯地用標準契約書に示す下記条項  
ア 「役務請負契約条項」  
イ 「談合等の不正行為に関する特約条項」  
ウ 「暴力団排除に関する特約条項」
- 4 各種日時及び場所
- (1) 入札説明会：実施しない（質疑等は随時受付）
- (2) 入札日時：令和8年10月1日（木）13時00分 陸上自衛隊横浜駐屯地会計科事務室
- 5 保証金等に関する事項
- (1) 入札保証金：免除とする。
- (2) 契約保証金：免除とする。
- (3) 違約金に関する事項：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
- (4) 遅延賠償：遅延部分1日につき、契約金額の1/1000に相当する金額以上を徴収する。
- 6 入札方法
- (1) 郵便入札により提出する場合  
ア 入札書を「（入札の件名）入札書在中」と明記した封筒に入れて封印する。  
イ 上記封筒を、令和8年9月30日（水）17時までに横浜駐屯地中央輸送隊会計科に必着するように送付するとともに、郵送した旨を第11項（6）の「入札に関する事項への問い合わせ先」に通報すること。
- (2) 持参により提出する場合  
入札書を「（入札の件名）入札書在中」と明記した封筒に入れて封印し、令和8年10月1日（木）11時00分までに、横浜駐屯地中央輸送隊会計科契約班の者と直接手交すること。
- 7 入札の無効
- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額が明瞭でない入札、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい入札（押印しない場合は代表者名（役職含む）及び担当者の氏名及び連絡先（電話番号）の記載のない入札）
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合の入札
- 8 契約書作成の要否  
落札決定後、遅滞なく別に示す様式により作成する。
- 9 落札決定方法
- (1) 総額が当該所定の予定価格の範囲内でかつ最低価格の入札者をもって落札者とする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること（※消費税抜きの金額を記載）。  
なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。

- (3) 落札者がいないときは別に示す時期に再度の入札を行う。
- (4) 最低価格の入札金額が契約担当官等が定める調達基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する場合があります。
- (5) 積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。その説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされない恐れがある」ものとして落札者としなない可能性があります。

#### 10 入札書に記載すべき事項

- (1) 第2号に示す内容について誓約の上、入札書に付記すること。
- (2) 「「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。」

#### 11 その他

- (1) 入札参加希望者は、令和8年9月29日(火)12時までに会計科契約班に連絡すること。
- (2) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
- (3) 入札に参加する者は、入札時までに資格審査結果通知書(写)を提出すること。
- (4) 代表者以外の者が入札に参加する場合は、入札時までに委任状を提出すること。
- (5) 電信電話、FAXによる入札は認めない。
- (6) 入札に関する事項の問い合わせ先  
〒240-0062  
神奈川県横浜市保土ヶ谷区岡沢町273  
陸上自衛隊 横浜駐屯地 中央輸送隊  
会計科 担当：山崎  
TEL 045-335-1151 (内線338)
- (7) 仕様書に関する事項の問い合わせ先  
陸上自衛隊 横浜駐屯地 中央輸送隊  
運用科 担当：山本  
TEL 045-335-1151 (内線238)

# 仕 様 書

|       |                                                |       |              |
|-------|------------------------------------------------|-------|--------------|
| 名 称   | 令和８年度日米共同統合演習（大分港（大在公共埠頭））での荷役に伴う荷役機材等の手配等について | 作成部隊  | 中央輸送隊<br>企画科 |
| 作成年月日 | 令和８年９月１５日                                      | 仕様書番号 | 中輸訓－９        |

## 1 適用範囲

本仕様書は、令和８年度日米共同統合演習（大分港（大在公共埠頭））での荷役に伴う荷役機材等の手配等について規定する。

## 2 用語の定義

### (1) 港 湾

大分港（大在公共埠頭）

### (2) 荷役機材

ア クレーン

定格重量１６０ｔ以上のクレーン（オールテレーンクレーン）（１台）

イ コンテナスプレッター

２０ｆｔコンテナ（総重量）を吊り上げ可能なコンテナスプレッダー

ウ フォークリフト

最大荷重１５ｔ以上のフォークリフト（１台）

### (3) コンテナ

ア コンテナハウス（１本）

イ ２０ｆｔコンテナ（６本）

## 3 役務実施時期

### (1) 荷役機材及びコンテナの手配

ア 荷役機材

令和８年１０月１２日（月）から同年１０月１５日（木）

イ コンテナ

令和８年１０月１２日（月）から同年１０月１５日（木）

### (2) 配送及び回収時期並びに場所

ア 配 送

(ア) 荷役機材

令和８年１０月１２日（月）大分港（大在公共埠頭）

(イ) コンテナ

令和８年１０月１２日（月）大分港（大在公共埠頭）

## イ 回 収

### (ア) 荷役機材

令和8年10月15日（木）大分港（大在公共埠頭）

### (イ) コンテナ

令和8年10月15日（木）大分港（大在公共埠頭）

## 4 役務内容

- (1) 港湾使用に係る調整及び各種申請業務
- (2) 荷役機材の手配
- (3) コンテナの手配
- (4) 港湾への荷役機材及びコンテナの配送（設置含む。）並びに回収
- (5) 港湾における荷役機材操作に係る事項

## 5 役務の細部要領

### (1) 港湾使用に係る調整及び各種申請業務

- ア 港湾における使用岸壁及び使用地域に関する手続等は、業者所定とする。
- イ 岸壁保護の処置については、港湾管理者の指導に基づき業者が実施する。
- ウ 港湾での訓練地域として、20ftコンテナ30本を集積でき、クレーンによる船舶への荷役訓練が実施できる地域を確保する。
- エ 簡易トイレを1基準備する。
- オ 夜間の荷役機材等の管理は、業者が行う。

### (2) 荷役機材の手配

- ア 荷役機材については、正常な機能を発揮できる機材とする。
- イ 荷役機材の通常使用時における故障は、業者の負担とする。
- ウ 借用期間中、故障又は不具合が発生した場合は、速やかに業者により修繕又は代替品の手配をする。
- エ 荷役機材については、任意保険に加入（保険含む及び免責0円）する。
- オ 業者は、フォークリフトを使用にあたり、役務実施期間を通じて官側の指定する場所に、コンテナを移動するオペレーターを配置するものとする。
- カ 10月14日（水）及び15日（木）の2日間は1700～2000の時間外3時間についてもフォークリフトオペレーターを配置するものとする。

### (3) コンテナの手配

- ア コンテナハウスについては、正常な機能を発揮できるものとする。
- イ コンテナハウスの規格については20ftコンテナを基準とし、エアコン、照明及び発電機付きとする。
- ウ コンテナハウスの通常使用時での故障は、業者の負担とする。
- エ 借用期間中、故障・不具合が発生した場合は、速やかに業者による修繕又は代替品の手配をする。

### (4) 港湾への荷役機材及びコンテナの配送（設置含む。）並びに回収

#### ア 配 送

##### (ア) 荷役機材

- a 10月12日（月）午前の別に示す時期・場所に配送する。
- b 荷役機材の配送要領は、業者所定とするものとする。

- (4) コンテナ
  - a 10月12日(月)午前中に配送及び設置を完了し、使用可能な状態にする。
  - b コンテナハウスの配送及び設置要領は業者所定とする。
- イ 回収
  - (ア) 10月15日(木)の別に示す時期・場所から回収する。
  - (イ) 荷役機材及びコンテナの回収要領は、業者所定とする。
- (5) 港湾における荷役機材操作に係る事項
  - ア 業者は官側がクレーン使用するにあたり、期間を通じ官側の要員を指導し得るオペレーターを配置する。
  - イ 10月14日(水)及び15日(木)の2日間は1700～2000の時間外3時間についても配置する。
  - ウ 業者は、官側が実施するクレーンのカウンターウエイトの取付け及び取外しについて指導する。  
但し、業者側で安全上の問題があると判断した場合は、この限りではない。

## 6 その他

- (1) 情報保全処置及び不測事態対処
  - ア 情報保全処置  
本契約に基づく役務の履行間及びこれに伴う調整等において知り得た情報(品目、数量、構造、性能、自衛隊の行動に関する事項等)の流失防止を図るとする。
  - イ 不測事態対処  
荷役機材の配送が困難な状況が生起した場合は、直ちに報告する等、速やかに対処する。
- (2) 荷役機材の損傷等に関する責任  
官側が操作を実施している場合において、明らかに官側の誤操作又は業者側の指導に従わなかった場合の損傷は、官側の責任とする。
- (3) 荷役機材及びコンテナハウス発電機の燃料  
荷役器材及びコンテナハウス使用間における燃料補充は、業者側が実施する。
- (4) その他、本仕様書で定めのない事項及び役務の履行が困難になった場合は、別途協議する。

作成責任者  
中央輸送隊 企画科長  
2等陸佐 星川直人

令和8年9月18日

## 市 価 調 査 依 頼 書

入札参加業者 各位

契約担当官  
陸上自衛隊中央輸送隊  
会計科長 梅津 聡

入札に先立ち、別紙の市価調査を依頼致します。  
本市価調査依頼は、予算把握の資料となるもので、決して貴社の不利益となるような  
取扱いはしませんので御協力をお願いいたします。

- 1 名 称 : 令和8年度日米共同統合演習（大分港（大在公共埠頭））での荷役に  
伴う荷役機材等の手配等について
- 2 仕 様 : 仕様書のとおり
- 3 提出期日 : 令和8年9月29日（火）17時まで（FAX、メール又は持参）
- 4 記入要領等
  - (1) 記載する金額は、**税抜**でお願い致します。
  - (2) 本市価調査金額は、入札金額を拘束するものではありませんが、**努めて実勢  
価格を反映**していただくようお願い致します。
  - (3) 示した費用項目以外の項目がある場合は、費用項目を追加していただい  
ても結構です。その場合、追加した旨の一報をお願いします。
  - (4) 各項目で費用の該当のないものは、**空欄ではなく、斜線抹消するか、「0」  
の記入**をお願いします。
  - (5) **会社名、担当者名の記入**をお願いします。
  - (6) 本市価調査に関するお問い合わせ先またはFAX送付先

陸上自衛隊中央輸送隊会計科 担当：山崎  
TEL 045-335-1151（内線：338）  
FAX 045-339-5181